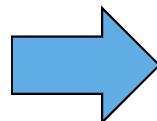


背景・必要性

●港湾における洋上風力発電施設等の導入の円滑化

<港湾への洋上風力発電施設の導入背景>

- ・広大な空間と安定的な風力エネルギーの存在
- ・海上輸送による部材等の運搬が容易
- ・背後地に近接し、電力系統への接続が容易



長期間にわたる占用の許可について、施設の維持管理等にも配慮しつつ、占用者を適切に選定する基準及びその手続の明確化を図る必要。

法律の概要

●公募による占用許可手続の創設

・長期間にわたり港湾区域内の水域等を占用する施設(洋上風力発電施設等)の設置に関する手続を創設。

①港湾管理者が公募占用指針を策定



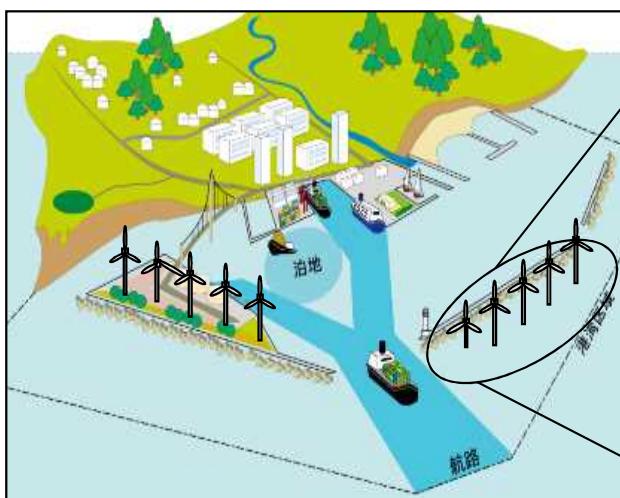
②事業者が港湾管理者に公募占用計画を提出



③港湾管理者は、最も適切な計画の提出者を選定し、当該計画を認定(認定の有効期間は20年以内)



④事業者は、認定計画に基づき占用の許可を申請
→ 港湾管理者は、占用を許可



港湾への風力発電の導入イメージ



洋上風力発電施設